

綾町の人事行政の運営等の状況について

綾町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 6 条の規定に基づき、綾町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和元年 10 月 1 日

綾町長 靱田 学

I 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項 目	平成 30 年度中	平成 31 年度中
試験による採用者数	1 人	2 人

(2) 職員の退職者数

項 目	平成 29 年度中	平成 30 年度中
定年退職者数	0 人	1 人
自己都合退職者数	2 人	1 人
計	2 人	2 人

(3) 定員管理の状況

(各年4月1日現在、単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総 務	22	22	0	
	税 務	7	7	0	
	民 生	20	20	0	
	衛 生	8	8	0	
	農 林	7	7	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	5	5	0	
	小 計	74	74	0	
特別行政	教 育	8	8	0	
公営企業等	水 道	2	2	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	7	7	0	
	小 計	10	10	0	
合 計		92	92	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価制度の概要

- ・ 目的

- ① 人材の育成・活用
- ② 組織力の向上

- ・ 評価の区分

- ① 業績評価…評価期間の期首に設定したそれぞれの職務目標を期末の達成度合いで評価
- ② 能力評価…職務において実際に見られた職員の職務行動について、「求める職員像」に必要なとなる行動（職員の期待行動）に基づいた評価着眼点により評価

- ・ 評価期間

毎年度4月1日から3月31日までの1年間

- ・ 人事評価を受ける対象者

すべての一般職の職員

- ・ 評価者及び被評価者

		評価者		
		1次評価者	2次評価者	決定者
被評価者	課長	副町長	町長	町長
	主幹・係長	課長級	副町長	町長
	主査・主任主事・主事	係長	課長級	副町長

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)29年度の 人件費率
30年度	人 7,363	千円 4,930,738	千円 148,284	千円 675,786	% 13.7	% 12.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
30年度	人 82	千円 285,077	千円 30,620	千円 108,577	千円 424,274	千円 5,174

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢状況

区分		平成30年4月1日現在		平成31年4月1日現在	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	綾町	302,925円	40.8歳	305,155円	41.1歳
	国	329,845円	43.5歳	329,433円	43.4歳

(4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		綾 町	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	226,840 円	255,100 円	301,685 円	339,671 円
	高校卒	193,050 円	213,300 円	- 円	326,450 円

(6) 一般行政職級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的業務を行う職務	12	18.5	主事	12	23	35.4	係員級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8	12.3	主事	8			
3級	主任の職務又はこれに相当する職務	15	23.1	主任主事	3	30	46.2	係長級
	主査の職務又はこれに相当する職務			主査	8			
	係長の職務又はこれに相当する職務			係長	4			
4級	係長の職務又はこれに相当する職務	18	27.7	係長	18			
5級	主幹の職務又はこれに相当する職務	5	7.7	主幹	1	1	1.5	課長補佐級
	課長の職務又はこれに相当する職務			課長	4	11	16.9	課長級
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	7	10.8	課長	5			
				局長	1			
				室長	1			

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

	綾 町	国
平成30年度支給割合	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

② 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

綾 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

③ 特殊勤務手当（平成 30 年度）

支給実績	0 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0 %	
手当の種類（手当数）	4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症予防手当	感染症の予防作業等の処理作業に従事する者	日額 200 円
劇毒物取扱作業手当	劇毒物農薬による病虫害防除作業に従事する者	日額 100 円
精神保健関係業務手当	精神障がい者の社会復帰のために従事した者	日額 200 円
行旅病人・行旅死亡人手当	身内のいない病人や死亡人の取扱業務に従事した者	1 件 1,000~3,000 円

④ 時間外勤務手当

支給実績（30 年度決算）	17,134 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	241 千円
支給実績（29 年度決算）	13,477 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）	187 千円

⑤ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員へ支給	同	—	6,992 千円	218,500 円
住居手当	借家・間借に居住する職員へ支給	同	—	4,616 千円	230,800 円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同	—	2,929 千円	77,078 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給	同	—	5,113 千円	464,818 円

(注) 平成 29 年度から管理職手当を給料表の級別、職務別で定められた額を支給しています。

⑥ 特別職の報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	645,000 円
	副 町 長	516,000 円
	教 育 長	496,000 円
報 酬	議 長	278,000 円
	副 議 長	209,000 円
	議 員	201,000 円
期末手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(平成 30 年度支給割合) 3.35 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成 30 年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) (支給時期) 645,000×在職月数×0.417 任期毎 516,000×在職月数×0.248 任期毎 496,000×在職月数×0.211 任期毎

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 30 年中）

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,106 日	971 日	12.14 日	31.262%

注) 採用、退職、育児休業、休職の事由がある者を除く

(3) 病気休暇取得状況（平成 30 年中の取得者 1 週間以上の継続休暇）

・取得者数 7 人

(4) 介護休暇取得状況（平成 30 年中の取得者）

・介護休暇 0 人

5 職員の休業に関する状況（平成 30 年度）

(1) 育児休業 4 人

(2) 育児部分休業 0 人

(3) 育児短時間勤務 0 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成 30 年度）

(1) 分限処分 2 人

(2) 懲戒処分 1 人

7 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされており、法令及び職務命令に従う義務をはじめとして、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務など、職務上の制約が課されています。

これらのサービス規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、さらに制度の趣旨を徹底させるため、公務員倫理に関する研修を実施するほか、適宜機会をとらえて必要な指導徹底の通知等を行い、適切な処理を行っています。

8 職員の退職管理の状況

平成 29 年 4 月 1 日以降に退職した者（在職時に課長級の職にあった者に限る。）のうち、退職後 2 年以内に再就職をした者の状況は次のとおりです。

（単位：人）

区分	課長級の退職者数	うち再就職者数			
		本 町	公益社団法人 一般社団法人 社会福祉法人等	株式会社等	合計
町長部局	1	0	0	0	0

9 職員の研修の状況（平成 30 年度）

(1) 職員の研修の実施状況

区 分	受講者数（延べ）
一般研修	116 人
能力開発研修	18 人
専門研修	3 人
指導者研修	4 人
合 計	141 人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 30 年度）

(1) 職員の健康診断

- ・ 定期健康診断受診者 25 人
- ・ 人間ドック受診者 60 人

(2) 公務災害補償の状況（平成 30 年度）

- ・ 認定件数 1 件

(3) 厚生制度

職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を計画し、職員のための任意の互助組織を実施している。健康づくり事業については町負担金で実施している。

① 事業内容

項 目	内 容	平成 30 年度実績額 (町負担分)
健康づく り事業	職員の元気回復やリフレッシュを目的に、全職員を対象にしたレクリエーション活動等助成の実施	200 千円

② 互助会の設置状況（平成 30 年 4 月 1 日）

名 称	会 員 数
綾町職員友愛会	96 名

II 公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成 30 年度に新たな措置要求なし。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、平成 30 年度の新たな不服申立てなし。